



中小企業金融公庫 CLO (第 1 回保証型) 参加企業募集のお知らせ

【ご相談窓口金融機関】

みずほ銀行

【募集期間】

平成 16 年 10 月 1 日 (金) ~ 平成 16 年 11 月 22 日 (月)

【参加条件】

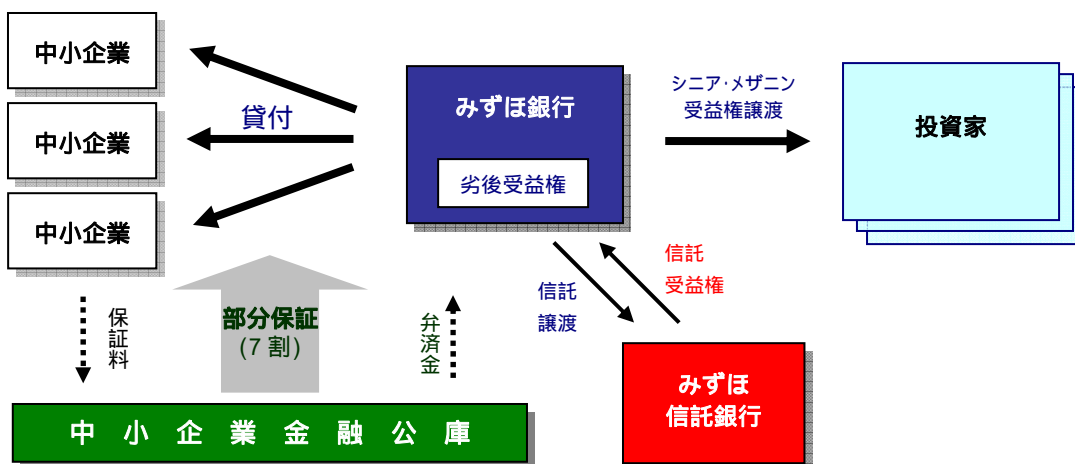
(1)	中小企業金融公庫法第 2 条に規定する中小企業者であること。
(2)	青色申告者であり、法人税に未納がないこと。
(3)	業歴 3 年以上 (法人の設立登記後 3 年以上であることをいう。) の法人であること。
(4)	2 期連続の正常決算 (各 12 ヶ月で期中に事業内容に大きな影響を与える合併等を行っていないもの) を有すること。
(5)	数値基準 提出を受けた直近決算の数値が、次の全てを満たしていること。
イ .	経常利益を計上していること。
ロ .	自己資本比率 (自己資本 / 使用総資本) が 10% 以上であること。
ハ .	有利子負債月商倍率 (有利子負債 / 平均月商) が 12 倍以内であること。ただし、有利子負債とは、短期借入金 (コマーシャル・ペーパーを含む。) 長期借入金、及び社債 (普通社債及び新株予約権付社債) の合計をいいます。
ニ .	今次申込額の月商倍率 (今次申込額 / 平均月商) が 1.2 倍以下であること。
(6)	貸出人の与信取引歴が 2 年以上であること。ただし、公認会計士又は監査法人のいずれかの監査証明の提出を受けられること、又は日本税理士会連合会の中小会社会計基準チェックリストの提出を受けられること等当公庫が認める場合は、この限りではありません。
(7)	貸出人の審査と公庫の審査のいずれをも通過すること。

【融資条件等】

資金用途	設備資金及び長期運転資金。ただし、原則として旧債返済資金は認めません。
貸付の方法	証書貸付。
貸付金額の上限及び下限	貸付金の限度額は、1 中小企業者につき 3 千万円以上 1 億円以下とし、百万円単位とします。また、関連会社 ^(注) と合わせた貸付金の合計額は 1 億円以下とします。 (注) 関連会社とは、経営陣、株主構成、取引関係及び金融・債務保証関係からみて申込先と一つの企業集団を構成しているとみられるものをいいます。
保証料率	未定。募集期間終了後に決定します。
利率	未定。(詳しくは、窓口金融機関にご相談下さい)
償還期限	平成 21 年 12 月 25 日(予定)とします。
償還の方法	元金均等返済。3 ヶ月ごとにそれぞれ割賦返済(返済回数は全 20 回)
担保	貸付にあたっての条件として担保は徴しません。
保証人	経営者及び実質的に経営を支配している者以外の保証人は徴しません。
貸付予定日	平成 16 年 12 月 22 日(予定)とする。ただし、市場環境等により変更されることがあります。

(注) 被保証貸付の件数が一定数に満たない場合、又は金融環境等が変化した場合等において、被保証貸付債権に係る証券化の組成が中止または延期されたときは、貸出人による貸付けが実行された場合であっても、当公庫による保証は行わない場合があります。

【スキーム図】



参加企業は、みずほ銀行より新規融資を受け、中小公庫は当該貸付債権に部分保証（7割）を付す。
みずほ銀行は、当該貸付債権をみずほ信託銀行に譲渡し、信託受益権を取得する。
みずほ銀行は、劣後受益権を保有し、シニア・メザン受益権を投資家へ販売する。



【お問合せ窓口】

- 中小公庫証券化支援スキームの詳細
中小企業金融公庫 本店 証券化支援部 Tel 03-3270-4247
ホームページもご覧ください。 <http://www.jasme.go.jp/>
- 個別のご相談・ご参加のお申し込み
お取扱の窓口金融機関までお問い合わせください。

【ご注意】

- このご案内は、「中小企業金融公庫 CLO (第1号保証型)」の概要をお知らせすることを目的としたものであり、融資を約束するものではありません。
- 民間金融機関・中小公庫の審査の結果、ご希望に沿えないこともございます。
- この資料に記載されている内容、条件等は、今後の金融環境、市場動向、その他諸事情により変更することがあります。
- その他ご不明な点は、上記の担当窓口までお問い合わせ下さい。

